

新型コロナウイルスワクチン接種

◆予約枠の空き状況

9月27日現在、10月上旬の予約枠に空きがあります。10月中旬以降に1回目接種の予約を取られた方は、予約日の前倒しが可能です。



オンライン予約システム

最新の空き状況については、市コールセンターにお問い合わせください。

◆3回目接種(ブースター接種)

2回目接種を受けた後、おおむね8か月以上経過した方を対象に、3回目接種を行うことが国から示されました。具体的なスケジュールなど詳細がわかり次第、お知らせします。

◆接種状況(9月24日集計)

対象者	1回目接種済み	2回目接種済み
69,124人	47,585人 (68.8%)	40,698人 (58.9%)

◆清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター

☎042-497-1507(平日午前9時～午後6時30分)

◆東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター(多言語対応)

☎03-6258-5802(24時間対応(土・日曜日、祝日を含む毎日))

東京都が行う大規模接種における接種対象者の拡大

東京都は、都が行う大規模接種の対象者を拡大しました。

◆拡大対象者

都内在住の妊娠中の方及びパートナー、同居家族

◆接種会場

ファイザー社製及びモデルナ社製ワクチンの接種会場(計6か所)

- ・多摩総合医療センターワクチン接種会場
- ・立川北ワクチン接種センター ・行幸地下ワクチン接種センター
- ・三楽病院ワクチン接種会場 ・都庁南展望室ワクチン接種センター
- ・都庁北展望室ワクチン接種センター

◆予約方法

インターネットでの予約(URLまたは右記QRコードからシステムに直接アクセスしてください)

🌐<https://tokyovaccine.pa-cv19-reserv.jp/pw854467>

◆東京都ワクチン接種会場コールセンター

☎0570-034-899(午前9時～午後6時・毎日。ナビダイヤルです。通話料は最初のガイダンスでご確認ください)



更新した乳幼児・義務教育就学児医療証の送付

引き続き医療費助成の対象となる方へ、10月1日から有効となるマル乳(乳幼児医療費助成制度)・マル子(義務教育就学児医療費助成制度)の医療証を、9月22日に発送しました。

また、東京都外の国民健康保険に加入されている方や、マル子で所得制限超過の方にも、別途、都外国保通知や消滅通知を9月22日に発送しました。

なお、令和4年4月から小学校に就学する方や義務教育修了に該当する方は、有効期限が令和4年3月31日(木)までとなります。有効期限が令和4年3月31日(木)までのマル乳医療証をお持ちの方で、就学する際に所得が所得制限限度額内(右表参照)の方は、4月1日から有効のマル子医療証を3月下旬に送付します。所得制限限度額を超えて

いる方は消滅となり、医療証は送付しません。

◆現況届の提出が必要な方

現況届の提出が必要となる方には現況届を郵送しています。必ず提出してください。現況届を未提出の方、令和3年度(令和2年中)の所得を申告していない方や添付書類に不備・不足がある方には、医療証の発行ができませんので、早めの手続きをお願いします。

📞子育て支援課助成係☎042-497-2088

所得制限限度額

扶養親族等の人数	所得額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
以後加算(1人につき)	380,000円

募集

11月10日(水)から申込みを開始します

令和4年4月に保育園等へ入園する児童

📌就労などにより、保護者が家庭で保育できない児童

【入園のしおり】10月27日(水)から子育て支援課、松山地域市民センター、男女共同参画センター、市内認可保育施設で配布(市ホームページからもダウンロード可)

📞一次募集は11月10日～12月

1日、二次募集は一次募集終了後から令和4年2月10日まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時に受け付け)に必要な書類を子育て支援課保育・幼稚園係☎042-497-2086へ(郵送・窓口のいずれかで受付)

令和4年度 開所予定 メリー・ポピンズ松山ルーム(仮称)説明会

令和4年4月より開所予定の、メリー・ポピンズ松山ルーム(仮称)の説明会を行います。📅10月29日(金)午後2時～3時・午後6時～7時、10月30日(土)午後1時～2時・午後3時～4時【開催方法】Zoomを

利用しての開催📞応募サイト🌐<https://www.doronko.jp/open-info/>(QRコードも参照)から申込み📞社会福祉法人どろんこ会開園準備室☎03-5766-8072



おんらいんママパパのしゃべりば

乳幼児を子育て中の方、これから赤ちゃんを迎える妊婦さん(プレママ)、オンラインでつながりませんか? ご家族の方も歓迎で

す。内容や申込方法などの詳細は、それぞれのQRコードをご覧ください。

①あいいい(NPO法人ウイズアイ☎042-452-9765)

日程	時間	テーマ
10月9日(土)	午後1時～	マタニティひろば
11月13日(土)	午前11時～	親子で遊ぼう!
12月11日(土)	午後1時～	マタニティひろば
令和4年1月8日(土)	午前11時～	親子で遊ぼう!
2月12日(土)	午後1時～	マタニティひろば
3月12日(土)	午前11時～	親子で遊ぼう!



②元町(NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ☎042-444-4533)

日程	時間	テーマ
10月18日(月)	午前11時～	二人目の出産
11月15日(月)	午後1時～	0ちゃん集まれ
12月20日(月)	午前11時～	お楽しみ会
令和4年1月17日(月)	午後1時～	0ちゃん集まれ
2月28日(月)	午前11時～	復帰ママの会
3月14日(月)	午後1時～	0ちゃん集まれ



国民健康保険傷病手当金

◆令和3年10月1日以降に新型コロナウイルス感染症に感染した方も対象となるよう適用期間を延長します

清瀬市国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件があります。下記支給要件参照)があった場合、傷病手当金を支給します。📌次の条件にすべて当てはまる方。①清瀬市国民健康保険加入者であること②勤務先から給与の支給を受けている(個人事業主の方は対象となりません)③新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった期間がある④その就労できなかった期間について給与の全額または一部が支給されない【支給要件】労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から

労務に服することができない期間があること(ただし、給与収入の全部または一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しません。なお、その受けることができる給与収入の額が、規定により算定される傷病手当金よりも少ないときは、その差額を支給します)

【支給額の計算方法】「直近の継続した3か月間の給与収入の合計額」÷「就労日数」×「3分の2」×「日数」(1日当たりの支給額には上限あり)【適用期間】令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6月まで)📞保険年金課国保係☎042-497-2047

※申請する前に必ず上記へご相談ください。相談後、申請書などをご自宅へ送付します。



詳しくはこちら

今月の納期

◆市・都民税(第3期)◆国民健康保険税(第4期)◆後期高齢者医療保険料(第4期)◆介護保険料(第4期) 11月1日(月)までに納めてください。※電子決済アプリの利用上限額や決済方法などは、各アプリのホームページなどをご覧ください。